

長野県の産業支援体制の在り方について

令和2年2月

産業支援体制の在り方検討会

目次

1	産業支援体制の在り方検討の背景及び目的	1
2	県内産業の現状と課題	
(1)	県内産業の現状	2
(2)	県内産業を取り巻く情勢の変化と対応	4
3	長野県の産業支援体制	
(1)	県全体の産業支援体制	7
(2)	県的な産業支援機関	8
(3)	他の都道府県の産業支援機関の状況	12
(4)	県的な産業支援機関の課題	14
4	県的な産業支援体制が目指す方向性	
(1)	産業支援体制で目指す姿	18
(2)	検討・取組事項	19
(3)	今後の進め方	19
(4)	進捗管理	19
	別紙・参考	20

1 産業支援体制の在り方検討の背景及び目的

2019年、平成から令和へと時代が変わった。平成の30年を振り返ると、バブル崩壊、急激な円高、リーマン・ショック発生など県内製造業にとっても激動の時代であり、県内の製造事業所数は平成3年の10,591事業所をピークに平成29年は4,932事業所へと減少している。

一方、製造品出荷額等をみると、平成5年は6兆1,967億円、平成29年は6兆1,681億円とほぼ同じ水準となっている。これは、各企業が事業環境の変化、製造業の枠を超えた社会ニーズなどに、自らの組織・ビジネスを適合させ果敢に変革に取り組んできたことの証左といえる。

しかし、令和の時代に入り、本格的な人口減少社会の到来、第四次産業革命の想定を超える進展、グローバル化の展開と相反する保護主義の高まりなど、県内企業を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、各企業は、デジタルトランスフォーメーションなどを進め、ビジネスモデルの再構築に取り組んでいる。

厳しい経営環境に置かれている県内企業が必要としている支援ができるのか、今後どのような支援を行っていくべきか。

県内には、各地域の産業支援機関や大学、商工会・商工会議所、ジェトロなど様々な支援組織が永きにわたり支援を行ってきた。とりわけ、全県を対象に支援を行う長野県工業技術総合センター、長野県中小企業振興センター、長野県テクノ財団及び長野県発明協会（以下、「県的な産業支援機関」という。）では、これまで、時代の流れを掴み、成長分野の産業育成の視点から組織を変容させ、また、事業内容に応じて支援機関同士が緊密に連携して事業実施するなど対応してきたが、基本的には機関単位での対応に留まっていた。

未来を見据えたとき、苛烈な競争環境に置かれる県内企業を機関単位で支援するのでは限界がある。変化に臨機応変に対応し、県内企業をサポートするためには、県的な産業支援機関はもとより、全ての産業支援機関がこれまで以上に一体となって、製造業や商業・サービス業を中心とした長野県経済の発展を担う産業への総合的な支援を行わなければならない。

上記認識の下、しあわせ信州創造プラン 2.0 チャレンジプロジェクトやものづくり産業振興戦略プランで掲げた、次代の産業構造構築に向けた支援体制の強化、県内企業のイノベーション創出活動の入口から出口までを一貫して支援できるワンストップ型支援機能の実現に向け、本県の産業支援体制がこれから進むべき方向性を検討した。

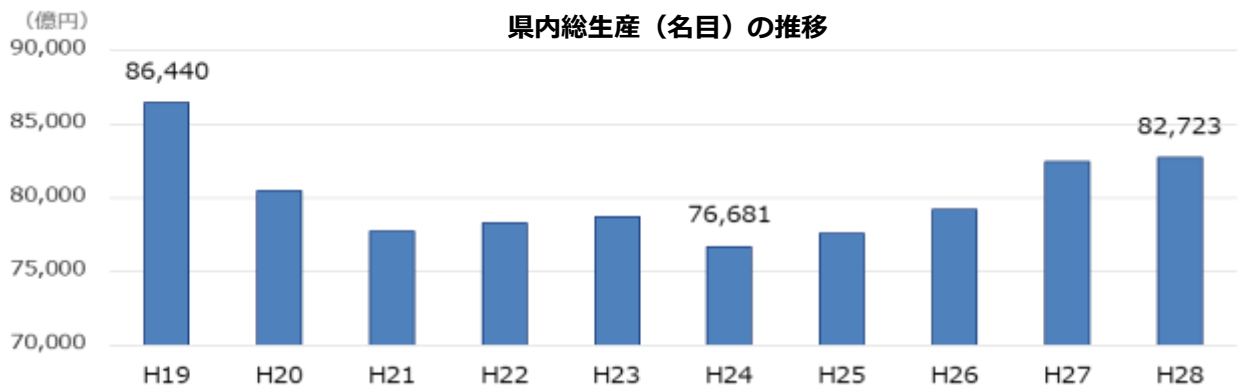
2 県内産業の現状と課題

- 県内総生産の約3割を占める主力産業の製造業は、激動の平成の時代、事業所数が半分以下になりながらも製造品出荷額等は平成前半と同水準を維持。
- しかし、県内産業を取り巻く環境は、人口減少の進展、デジタル化の加速など大きく変化。今後、人口減少を前提としたビジネスモデルを構築し、製造業のみならず、商業・サービス業などを含め労働生産性を向上させることが不可欠。
- 「デジタル化」「グローバル化」「ソーシャルビジネス」など経済・社会の変化を、いかに自社の経営に取り込んでいくかが企業には求められている。

(1) 県内産業の現状

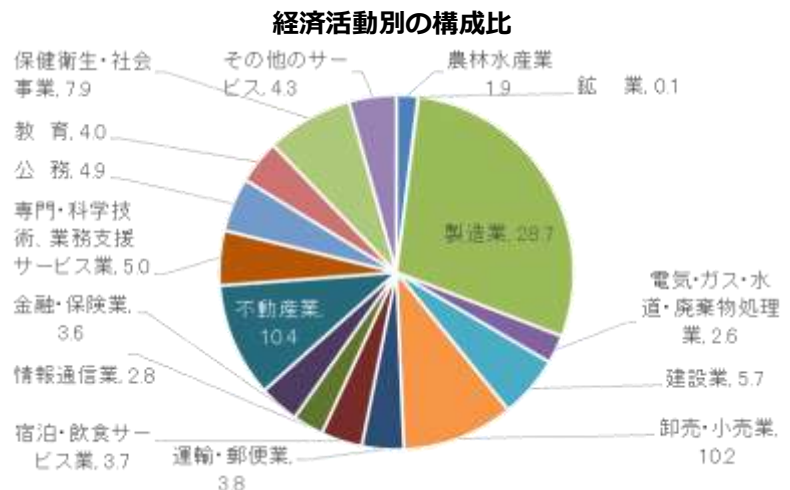
ア 産業構造

県内総生産は、平成19年度に8兆6,440億円であったが、平成20年度以降リーマン・ショックの影響を受け大きく減少した。以降、平成19年度を下回る状況が続いており、平成28年度も8兆2,723億円に留まる。



〔出典〕「県民経済計算」(長野県企画振興部)

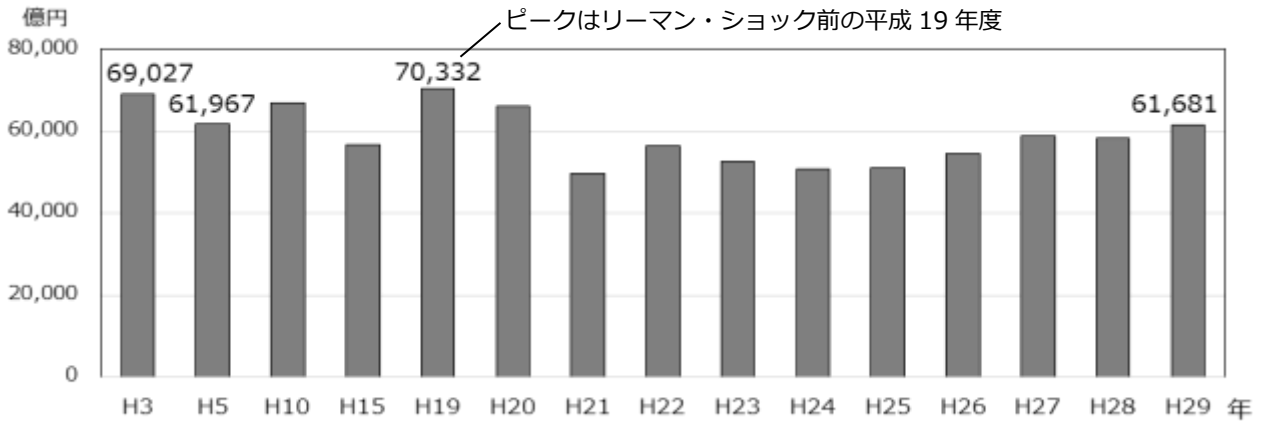
平成28年度の県内総生産の経済活動別構成比では、製造業が28.7%と全産業の約3割を占め、次いで不動産業、卸売・小売業となっている。第3次産業は全体の6割強となっている。



〔出典〕「平成28年度県民経済計算」(長野県企画振興部)

主力の製造業は、バブル崩壊、リーマンショック発生などがありながらも、平成29年の製造品出荷額等は6兆1,681億円と平成前半とほぼ同じ水準に留まっている。卸売業・小売業の年間商品販売額は逡減傾向。

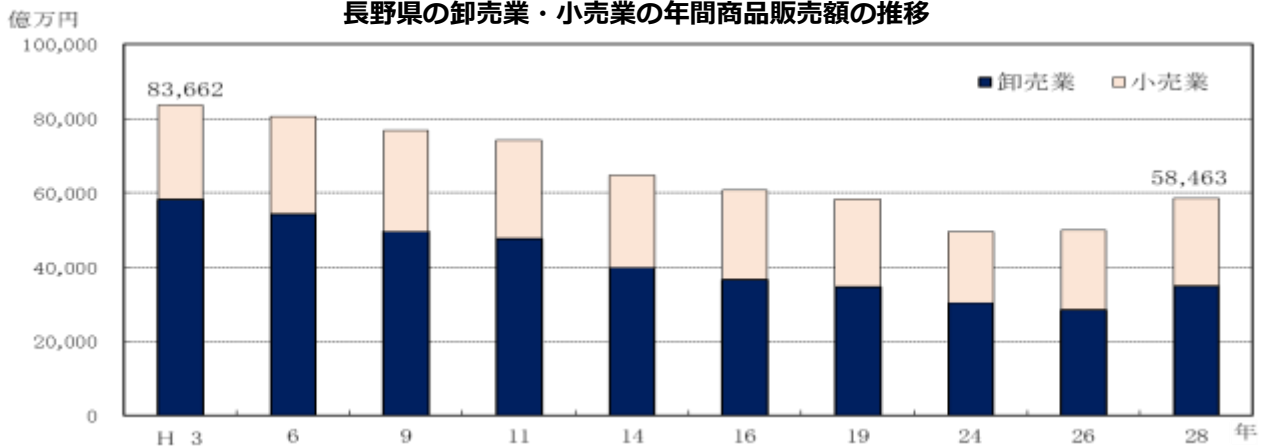
長野県の製造業の製造品出荷額等の推移（従業者数4人以上の事業所）



〔出典〕「工業統計調査結果報告書」（長野県企画振興部）

※ 平成 23、27 年は「経済センサス-活動調査結果」（長野県企画振興部）による。

長野県の卸売業・小売業の年間商品販売額の推移



〔出典〕「経済センサス・活動調査結果」（長野県企画振興部）

イ 県内企業

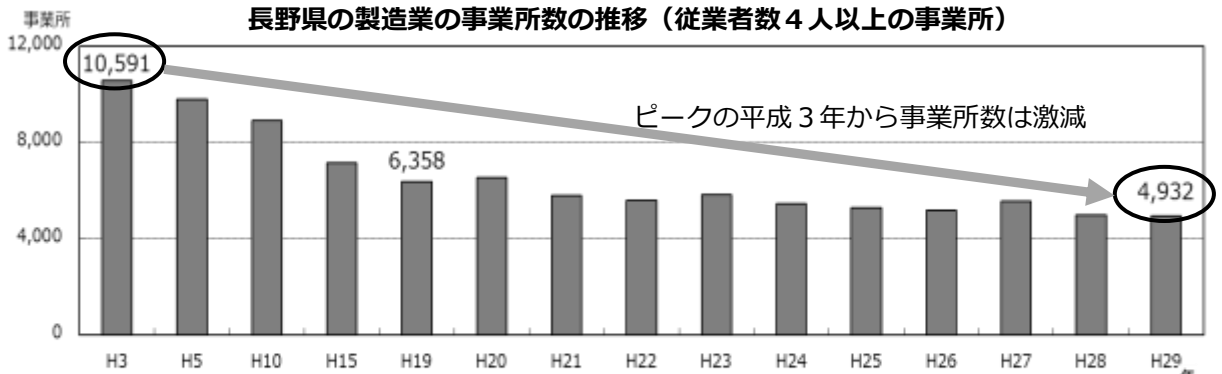
県内企業数は7万3,325事業所、99.8%が中小企業である。中小企業の活力を高めることは県内産業の活性化、底上げには欠かせない。

規模	企業数	構成比
中小企業	73,189	99.8%
大企業	136	0.2%
計	73,325	100.0%

〔出典〕「平成 28 年度県民経済計算」（長野県企画振興部）

県内の製造事業所数は平成3年の10,591事業所をピークに平成29年は4,932事業所に減少した。同様に卸売業・小売業の事業所数も減少している。

長野県の製造業の事業所数の推移（従業者数4人以上の事業所）

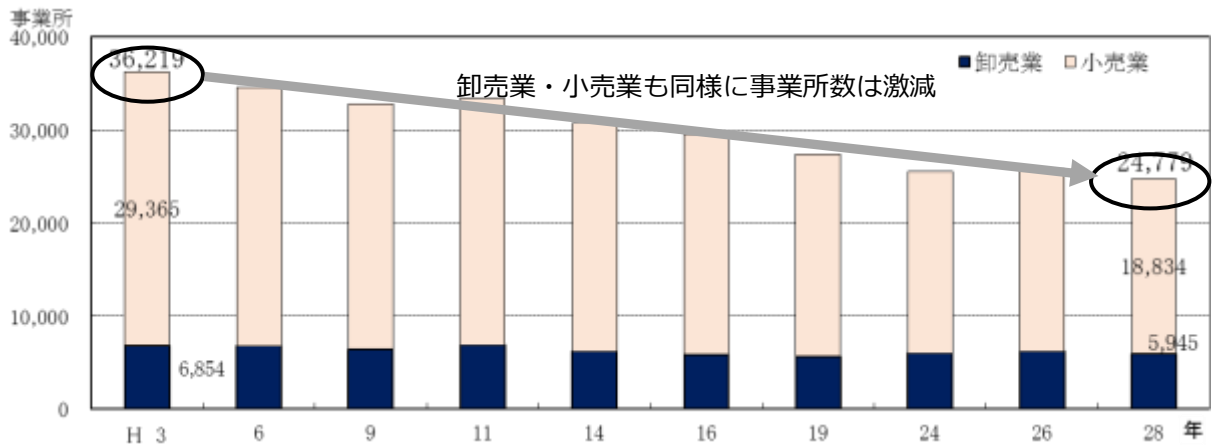


〔出典〕「工業統計調査結果報告書」（長野県企画振興部）

※ 平成 23、27 年は「経済センサス-活動調査結果」（長野県企画振興部）による。

平成 29 年は、平成 30 年 6 月 1 日現在の数値。平成以後のピークは平成 3 年。

長野県の卸売業・小売業の事業所数の推移



〔出典〕「経済センサス・活動調査結果」（長野県企画振興部）

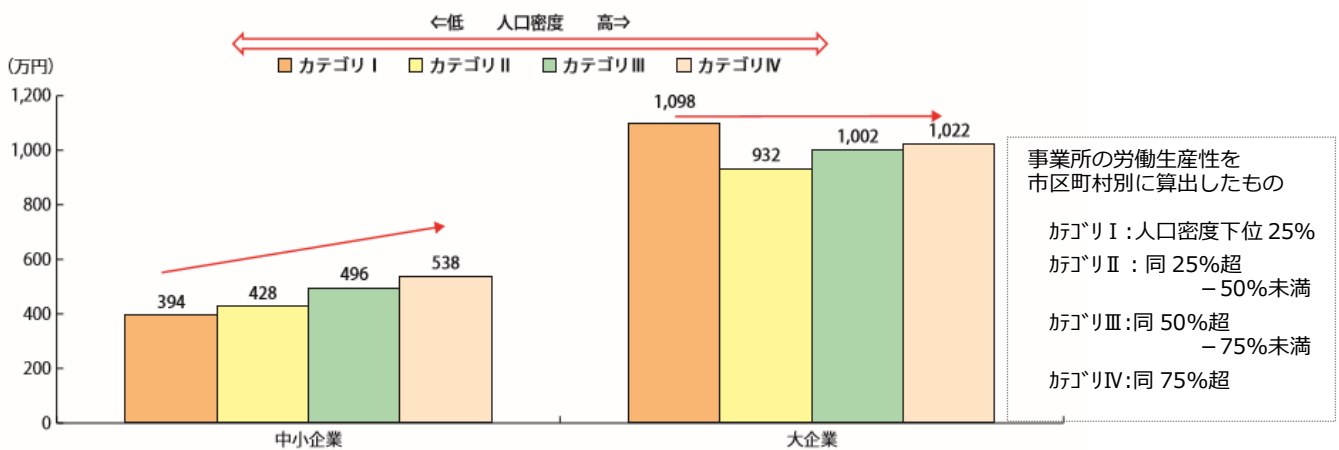
(2) 県内産業を取り巻く情勢の変化と対応

県内産業を取り巻く環境は、人口減少の進展、デジタル化の加速など大きく変化している。とりわけ、人口減少という事象そのものは一朝一夕に解決できる問題ではない。この人口減少に起因する中小企業経営者の高齢化や後継者不在の問題は深刻化しており、事業継承や廃業、創業への支援が必要となっている。

また、一般に、中小企業の労働生産性は立地地域の人口密度との関係性が強いとされるが、今後は、人口減少を前提としたビジネスモデルを構築し、労働生産性を高めていく必要がある。

その上で、「デジタル化」「グローバル化」「ソーシャルビジネス」などを上手に取り込むことができれば、人口減少という脅威への対応に当たっての大きな追い風になると考えられる。実際に、製造業ではIoTを活用した新サービスの展開や業種間連携などにより、この大きな変化に的確に対応している企業もある。時代や環境の変化に柔軟に対応し、追い風となる経済・社会の変化をいかに自社の経営に取り込むかが、今、企業に求められている。

可住地面積人口密度ランク別に見た、労働生産性の比較（製造業）



〔出典〕2019年版 中小企業白書（経済産業省）

【情勢の変化①】 人口減少

令和元年10月時点の本県の人口は2,049,653人、平成22年10月時点と比べ102,796人の減（▲4.8%）となっている。

年齢3区分別では、「15-64歳」は平成22年10月時点と比べ145,451人の減（▲11.3%）、「15歳未満」も46,210人の減少（▲15.6%）となっている。

[長野県の人口]

年月日	人口総数 人	15歳未満 人	割合 %	15-64歳 人	割合 %	65歳以上 人	割合 %	うち75歳以上	
								人	割合 %
平成22.10.1	2,152,449	295,742	13.8	1,281,683	59.7	569,301	26.5	304,363	14.1
令和元.10.1	2,049,653	249,532	12.3	1,136,232	55.9	647,787	31.9	352,906	17.4
増減	△102,796	△46,210	△1.5	△145,451	△3.8	+78,486	+5.4	+48,543	+3.3

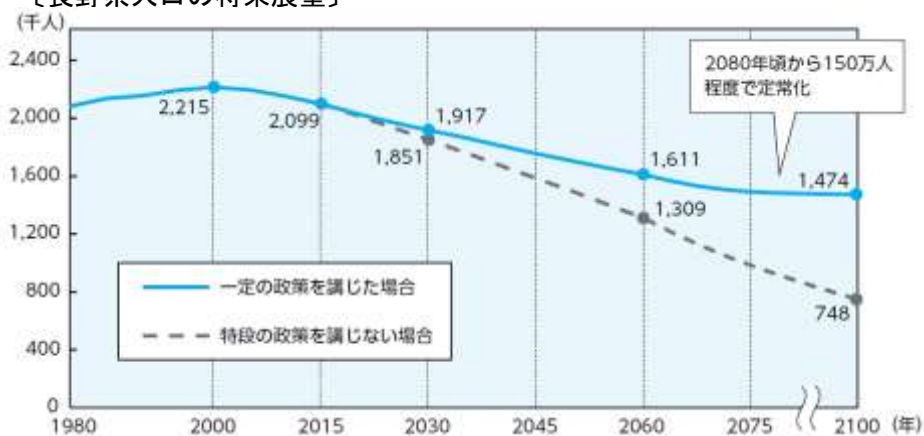
(出典) H22.10.1「国勢調査」(総務省統計局)

R元.10.1「毎月人口異動調査」(長野県企画振興部)

※ 人口総数には、年齢不詳が含まれるため、合計は一致しない。

少子化の進展により、本県の人口は今後も減少が続く。人口減少に歯止めをかける政策を講じることにより、将来、合計特殊出生率が回復し、社会増減がゼロ(2025年に転入・転出が均衡)となった場合でも、2080年頃に150万人程度で定常化するまで減少し続ける見込みである。人口等の減少、特に生産年齢人口の減少は、地域社会や産業の担い手不足、需要の減退につながり、その結果、地域活力の低下を招くことが懸念される。

[長野県人口の将来展望]



(出典) しあわせ信州創造プラン2.0 (長野県企画振興部)

※ 2015年までは国勢調査、その後は長野県企画振興部推計

「一定の政策を講じた場合」は、国、都道府県、市町村が人口減少に歯止めをかける政策を講じた場合の推計

「特段の政策を講じない場合」は、「日本の地域別将来推計人口 平成25年3月」(国立社会保障・人口問題研究所)を基に現状の継続を前提として推計

【情勢の変化② デジタル化】

ICT技術の急速な発達を背景にした経済社会のデジタル化は、新たな技術を導入できなければサプライチェーン参入自体が困難になるといった新たな課題が生じる要因となる可能性がある一方、今まで分散していたキー技術がつながり、相互に影響を及ぼしあうといった効果も予想される。これにより産業構造が大きく変化する可能性があり、既にこれらの新技術を基盤とした新たな製品・サービスも生み出されつつある。新技術をベースとした新たな商品やサービスは、「大企業と中小企業における規模の格差」を解消する可能性を秘めている。

【情勢の変化③ グローバル化】

中小企業は、これまでの大企業の下請けとしての位置づけから、大企業の求めに応じ開発から製造までの課題を解決する役割が強く求められている。

また、国内市場の縮小が予想される中、海外市場の積極的な開拓は重要な取組である。

米中対立、英国の EU 離脱などの保護主義の動きが顕著となり、グローバルなサプライチェーンについて一層のリスク管理が必要となることから、個々の企業の実力に応じた判断・支援が必要ではあるが、高品質な日本製品はニーズの高いものも多いと考えられることから、常に海外市場を念頭に置いた経営を行っていくことが重要。

【情勢の変化④ ソーシャルビジネス】

環境対策、社会問題への取組が世界的な関心事となっている。国内製造業の7割以上の企業が、地球温暖化やプラスチックごみ規制はビジネスへの影響が大きいとみなしているものの、ビジネスチャンスと捉えている企業は3割程度以下にとどまっているという調査結果もある。

海洋プラスチックごみ問題、地球温暖化対策などの世界的課題を、リスクやコストではなく、ビジネスチャンスとしていく戦略性やソーシャルビジネスへの対応が求められる。

3 長野県の産業支援体制

- 県内には、若里庁舎に本部機能を有する県的な産業支援機関や、大学、商工会・商工会議所、ジェトロなど様々な支援組織がある。
各組織が今ある型にとらわれることなく、機能を補完し合い、最適な支援を適時適切に提供し合える仕組みを探求し続けることが必要。
- 全県的な支援体制の最適化には時間を要する。まずは、長野県工業技術総合センター、長野県中小企業振興センター、長野県テクノ財団及び長野県発明協会の県的な産業支援機関について、各機関による対応でなく、一体になって総合的支援を行う体制を築くことが必要。
- そのためには、以下の3つの課題への対応が必要。
 - ① 利用企業目線でのワンストップ化の不足、支援機能が他の建物にあること等による連携・情報共有の不足。
 - ② 類似事業などの見直しや、各機関が同じ目線で連携支援を行うための仕組みづくりなど、支援機能の再点検と充実。
 - ③ グローバルな視点を有する人材の確保・育成、他地域に先んじた競争性の高い機器整備等。

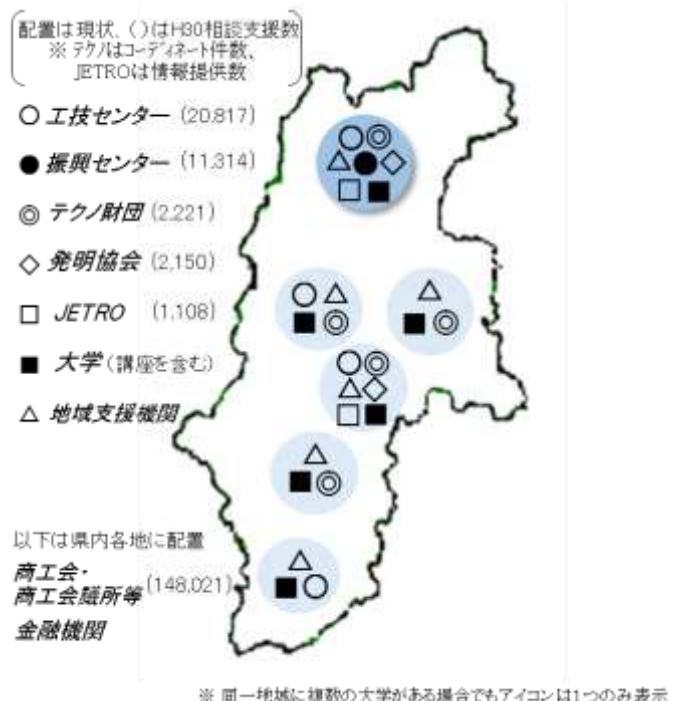
(1) 県全体の産業支援体制

県内には、長野市の若里庁舎に本部機能を有する長野県工業技術総合センター、長野県中小企業振興センター、長野県テクノ財団及び長野県発明協会の4つの県的な産業支援機関や大学、商工会・商工会議所、ジェトロなど、様々なサービスを提供する多くの支援組織がある。

支援組織による平成30年度の支援数は、18万件を超えている。支援組織は、長年に亘り、地域経済社会の発展・イノベーションの担い手である7万超の県内企業に対し、それぞれが最も得意とする支援を行ってきた。

個性豊かな77市町村で構成される本県は、地域に根差した様々な産業の発展により、地域の雇用が生まれ、地域経済が支えられ、地域の伝統技能が継承され、そして地域の人々の暮らしが守られてきた。支援組織による弛まぬ支援は、その一助になってきたものと考えられる。

今後、人口密度が低下する中、地域コミュニティを支える役割の重要性が高まる。企業とそれを支える支援組織もそうした課題にこれまで以上にそのような課題に対応することが必要となるものと思われる。その点では、地域に密着した「顔の見える」かかりつけ医のような存在である県内87の商工会議所・商工会や、「大学の地域貢献度調査2019（日本経済新聞社）」で総合

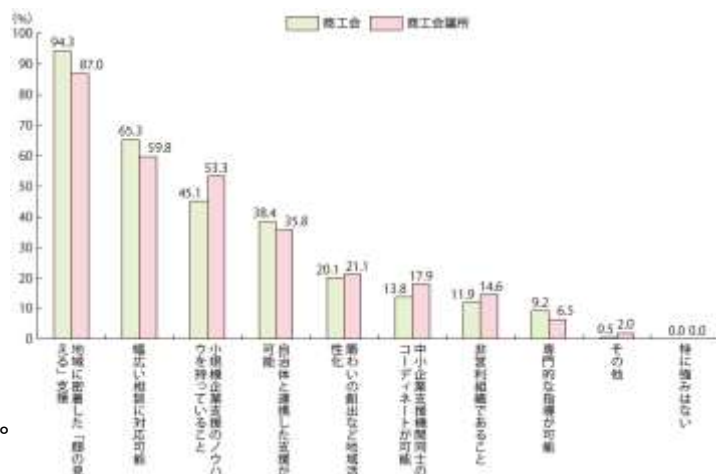


1位となった信州大学をはじめ、多くの県内大学・短期大学との連携を一層進めていかなければならない。

一方、企業には、引き続き、新分野への進出に果敢に挑戦し、産業イノベーションを巻き起こすことで県内経済の活力の源となることが期待される。経営環境が日々進展する現代社会において、企業からの全要望に一組織で対応することは不可能である。

そのため、グローバル展開の支援は県内2か所のジェトロの専門性を活かすなど、不足する支援サービスは他の支援組織と連携して対応していかなければならない。さらに、本県には県内66の支援機関が、密接な関係を組んで中小企業の事業活動を支援する「ながの産業支援ネット」がある。県全体の産業支援を活性化するためには、既存の産業支援ネットワークを今以上に活性化させる取組も欠かせない。

県全体の産業支援体制の最適化には時間を要するが、今ある型にとらわれることなく、企業ニーズに合致する最適な支援を、機能を補完し合うことで、適時適切に提供する仕組みを探索し続けていくことが必要である。



(2) 県的な産業支援機関

ア 概要

若里庁舎に本部機能を有する県的な産業支援機関は、県内全域を対象として多様な支援を行っている。各機関は県内各地に地域産業の特長を踏まえた機能を設置しており、工技Cや振興Cは長野市内に複数の機能を設置している。

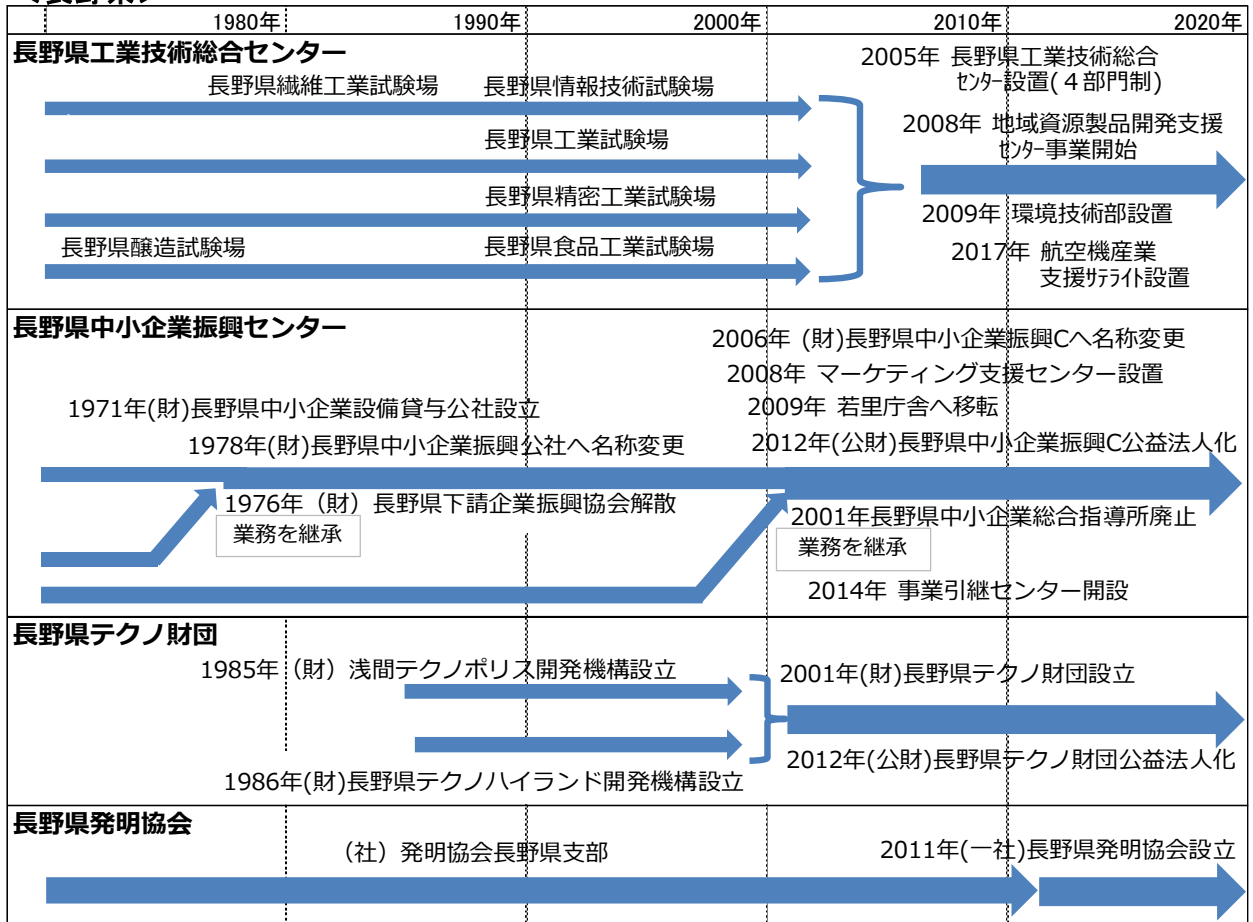
【所在地と業務・目的】

機関名	所在地	業務・目的
長野県工業技術総合センター (工技C)	長野市 (2か所) 松本市 岡谷市	産業の発展に寄与することを目的として、 <u>工業技術に関する試験研究及び支援を行う。</u> 〔長野県組織規則(昭和44年長野県規則第16号)第155条〕
長野県創業支援センター (付置組織)	※下線は本部機能、以下同じ	産業の発展に寄与することを目的として、 <u>新製品の開発又は新しい事業分野への進出をしようとする者に対して必要な支援を行う。</u> 〔長野県組織規則第156条〕
公益財団法人長野県中小企業振興センター (振興C)	長野市 (2か所)	県内中小企業者の経営革新及び基盤の強化並びに創業を総合的に支援する事業を行い、 <u>本県産業の振興発展に寄与することを目的とする。</u> 〔公益財団法人長野県中小企業振興センター 定款第3条〕
公益財団法人長野県テクノ財団 (テクノ)	長野市 松本市 諏訪市 上田市 伊那市	(5つの)地域における地域産業資源を活用しつつ、 <u>技術革新による地域産業の高度化と産業創出を促進し、もって地域経済の活性化と自立化に寄与することを目的とする。</u> 〔公益財団法人長野県テクノ財団定款第3条〕
一般社団法人長野県発明協会 (発明協会)	長野市 岡谷市	発明の奨励、青少年等の創造性開発育成及び知的財産権制度の普及啓発等を行うことにより、 <u>科学技術の振興を図り、もって地域経済の発展に寄与することを目的とする。</u> 〔一般社団法人長野県発明協会 定款第4条〕

【沿革】

時代・産業界の変化に合わせ、これまでも組織統合、地域産業のブランド化や環境・航空部門に特化した部署の新設など専門性を強化しながら変革を遂げてきた。

＜長野県＞

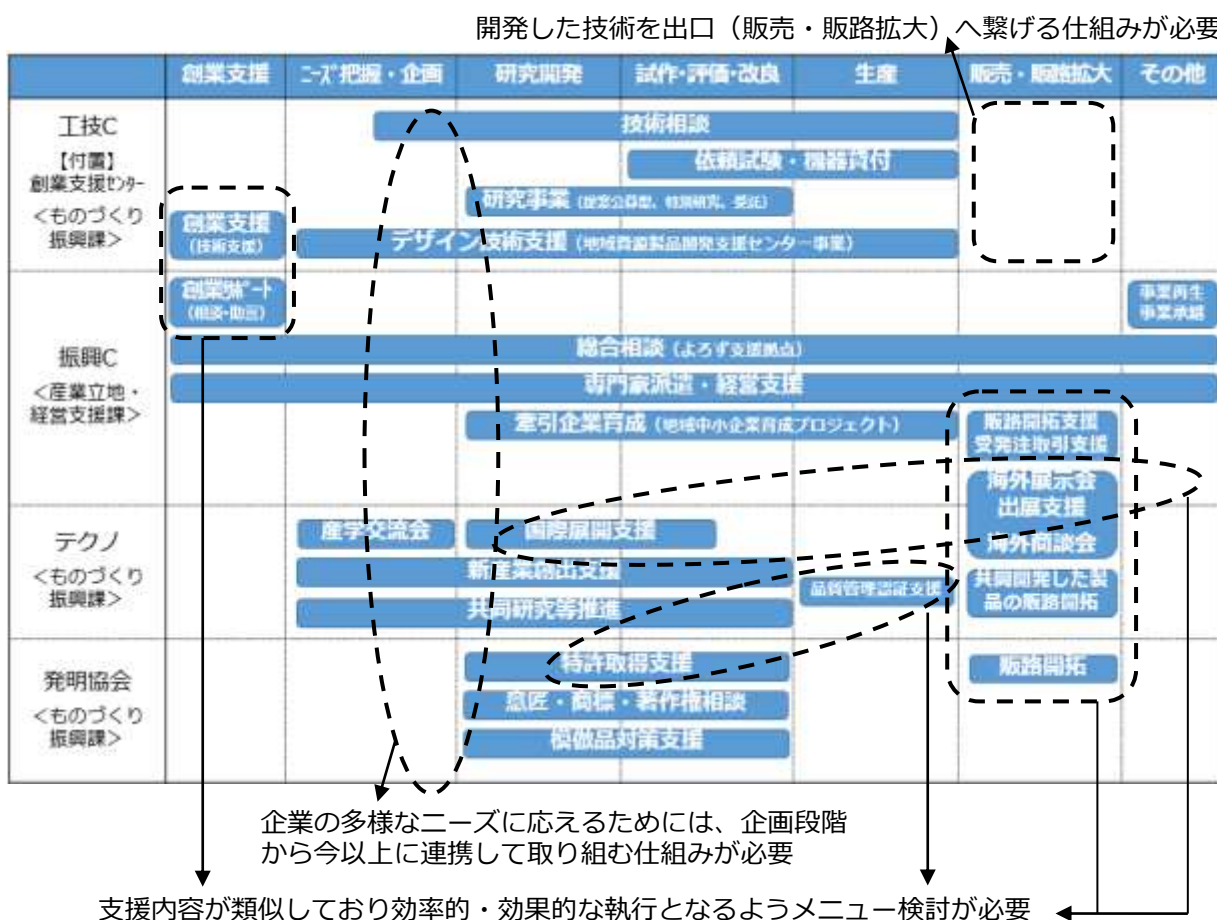


【支援分野・機能、体制等】

	長野県工業技術総合センター	長野県中小企業振興センター	長野県テクノ財団	長野県発明協会
支援分野・機能	<ul style="list-style-type: none"> 技術相談 依頼試験 施設利用 研究開発 人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・経営革新の支援 商品開発・販路開拓支援 地域産業の活性化支援 再生支援 事業引継ぎ支援 	<ul style="list-style-type: none"> 産学官交流 新産業創出支援 共同研究等推進 国際展開支援 人材育成 	<ul style="list-style-type: none"> 発明奨励振興 創意工夫育成 特許制度普及 知財総合支援窓口 戦略的知財マネジメント
体制	所長、次長 2 総務部門 3 技術連携部門 5 材料技術部門 28 精密・電子・航空技術部 37 (航空機産業支援サイト付) 環境・情報技術部門 19 食品技術部門 18 創業支援センター(長野) 1 ※岡谷、松本は兼務	専務理事、常務理事、理事、事務局長 5 総務部 4 マーケティング支援C 25 経営支援部 14 事業引継ぎ支援部 5 企業再生支援部 10 長野県よろず支援拠点 4 上海駐在員 1 県内支所(10地振局商工観光課内) (7) 3県外事務所 (4)	専務理事、事務局長 2 総務部門 5 新事業企画C 25 航空機産業室 (2) 信州医療機器事業化開発C 2 ナノテク・国際連携C 4 地域センター(善光寺、浅間、川がし、諏訪、伊那) 25	専務理事、事務局長 1 長野窓口 4 岡谷窓口 2
人数計	113	68	42	7
2019年度予算	人件費 806,530 千円 事業費 449,537 千円 設備費 59,004 千円 計 1,315,071 千円 うち県の補助金・受託金・負担金 (2019収支予算書等より)	管理費 53,005 千円 事業費 899,256 千円 ※事業費に役員報酬・給与手当を含む いずれも経常費用のみ 計 952,261 千円 435,078 千円 (45.7%)	管理費 21,199 千円 事業費 337,574 千円 ※事業費に役員報酬・給与手当を含む いずれも事業活動支出 計 358,773 千円 57,754 千円 (16.1%)	人件費 21,656 千円 事業費 17,002 千円 計 38,658 千円 4,533 千円 (11.7%)

【主な業務】

企業の相談段階に応じて、創業から販売・販路拡大まで、各機関が様々なサービスを実施している。一方、各機関の支援メニューの充実、製造業に留まらない支援ニーズの多様化に伴い、支援内容の垣根が曖昧になりつつある。



市場ニーズの把握・企画、研究開発、販売・販路拡大といった一連の過程において、効率的かつ効果的に一貫したサポートを行うためには、支援対象とする企業の規模にも留意しつつ、上記のような類似した支援や機能の点検・再検討を行うことが欠かせない。とりわけ、企業に寄り添ってマーケットに近いところで支援を行う2つの公益財団法人、振興 C とテクノについては、組織の機能やあり様まで含めた見直し・強化が必要である。

一方、工技 C は、「技術の駆け込み寺」として県内企業の日常業務の支援や、即効性がなく手間がかかる早期に事業化に繋がらない相談・依頼への対応など、県内企業を技術面から下支える身近な公設試験研究機関としての役割が引き続き求められている。知財に関する専門家集団である発明協会もまたその専門性を十分に発揮した役割が求められている。

今後、両機関は、これまでの業務を着実に進めつつも、県内企業が置かれている厳しい経営環境に鑑み、企画段階から出口（販売・販路拡大）を意識した、振興 C ・テクノと一体的にサービスを提供する、新しい総合的な支援の仕組みを構築していくことが必要である。

イ 県的な産業支援機関に関する意見

【企業、工技C外部委員会から意見】

項 目	企業からの意見 (工業技術動向調査の追加質問)	工技C外部委員会からの意見 (平成 28～30 年度報告分)
県的な産業支援機関の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・支援機関の名前・存在を知らなかった。名前は知っているが何をしているか知らない 他。(発信力が弱い) ・支援対象が特定の製造業に偏っている。 ・工技Cに行かないと新しい設備情報がわからない。 	/
今後期待する機能等	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期、世界を視野に入れた支援や、出口領域での的確なアドバイスなど、技術だけでなく戦略性のあるビジネス面に踏み込んだ支援を求める。 ・中長期的な視野に立った取組に期待。将来性のある市場への特化を。 ・世界レベルの分析力・問題解決力、ワールドワイドな視点の助言ができる機能が必要。 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な対応、世界との競争を念頭にした支援を。 ・10 年先までのイノベーションや産業構造の変化を想定した研究設定。 ・他県や他国との差別化戦略、国が目指す技術との関連性等の説明を。 ・外部機関（海外や国等）への派遣を積極的に行い、若手人材の育成を。
県的な産業支援機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・相談・サービスに対応する一元的な窓口が必要。 ・様々な団体・人材が気軽に集まれるサロンや他県・業界内の他企業との橋渡し機能を求める。 ・ネット上（テレビ会議等）で会話・相談ができる機能があればよい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・入口から出口まで一貫支援が必要。経営も考慮に入れた支援、他産業との連携も念頭においた取組も必要。 ・成長産業の出口とそれを生み出す基盤技術とのバランスのとれた支援。 ・技術と経営の一体化が求められる時代、技術支援だけでなく観光など他機関とも連携して事業化まで見通した支援を望む。 ・オープンイノベーションには連携が重要。連携経験が少ない中小企業への技術連携ソリューション（連携による技術課題解決）の支援を。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の支援機関には使命がある、無理に一体化しなくても良い。 ・民間企業では購入できない高価な機器導入、技術ノウハウの支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のニーズへの対応だけでなく、次世代のシーズの先行研究を。研究経費も少ない。 ・未来技術に結びつけるため 3D 製造技術のような最先端設備の導入を。

【職員の意見】

項 目	県的な産業支援機関職員の意見	工技Cの中堅・若手職員の意見
県的な産業支援機関の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・振興 C の引継ぎ支援センターや再生支援部、ジェットロなど、別フロアや別の建物にあるため連携がとりづらい。 ・現在の相談スペースは機密性も無く、企業が安心して相談できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各機関、顔が分からず交流も少ない。 ・全機関が一緒に支援する場面が少ない。 ・企業が来やすい環境を作るべき。

	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した試験機器の廃棄費用が無く、スペースを創出できない。 	
県的な産業支援機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> 支援情報の共有、共同での事業実施などにおいて、改善の余地がある。 同一企業へ同じ支援を行うなど、支援情報の共有ができていない 現状、各支援機関の事業が整理されていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 案件を引き継いで終わりにならないような、連携構築に繋がる仕組みが必要。
工技 C、研究職の人材育成		<ul style="list-style-type: none"> (工技 C は) 研究に取り組む必要性を理解してもらうため、提案力・発信力は重要。 十分な研究予算はないが、企業向けの研究時間を確保する環境整備も重要。

(3) 他の都道府県の産業支援機関の状況

ア 全国状況

全ての都道府県に、中小企業の多様な課題に対して専門的な解決策を提供する都道府県等中小企業支援センター（本県の振興 C）と工業系公設試験研究機関（本県の工技 C）が設置されている。

一方、テクノのような、全県を対象に産学官交流や新産業創出等の支援を行う組織は、確認できる範囲で 10 機関となっている。テクノポリス法の廃止とともに団体を解散した例が多い他県と、テクノポリス法指定地域の他にほぼ全県をカバーする支援体制を構築した本県とでは、背景が異なるが、他県のテクノ相当の機関が少ない理由としては、

- ・ テクノのような組織が存在しない地域は、産学官交流等の機能を持っていた組織を都道府県等中小企業支援センターに統合
- ・ 産学官交流等の機能を中小企業支援センターに担わせている

などがあるものと推測される。

都道府県等中小企業支援センター		テクノ相当の機関 (産学官交流・新産業創出等)	工業系公設試験研究機関	
47 都道府県で設置		10 機関 (9 道府県) ※産学官交流等 未実施 1 県	47 都道府県で設置	
うち テクノ相当機関 と統合	うち センターで 産学官交流等実施		うち テクノ相当機関 と統合	うち 公設試で 産学官交流等実施
32 機関 (32 府県)	3 機関 (3 都県)		1 機関 (1 県)	1 機関 (1 県)

〔令和元年 12 月 産業政策課調べ (HP 等)〕

また、異なる性質の産業支援機関同士による機関統合は、33 府県が実施し、その多くは平成 11～16 年度に集中的に行われ、一体的な支援を行う体制を整えている。直近では、平成 31 年 4 月に、岐阜県と大阪府で機関統合が行われた。

岐阜県：(公財) 岐阜県研究開発財団を (公財) 岐阜県産業経済振興センターに吸収合併
 大阪府：大阪産業振興機構 (大阪府) と大阪市都市型産業振興センター (市) を合併し、
 (公財) 大阪産業局を設置

イ 他府県の取組状況

※しあわせ信州創造プラン 2.0 のチャレンジプロジェクトの一環として他府県の事例調査を実施

- ① 調査目的 産業支援機関（主に公設試）の産業支援機関連携、人材育成、施設整備等の状況
- ② 調査時期 令和元年 12 月
- ③ 調査先
 - (ア) 岐阜県産業技術総合センター（岐阜県関市）

令和元年 6 月、3 研究所を統合して 1 か所に集約。大学・民間との共同研究や、それらを通じた事業化に注力。本年 4 月、産業支援の 2 つの外郭団体を統合。
 - (イ) （独法）京都市産業技術研究所（京都府京都市）

研究成果の事業化、伝統産業を活かした新産業の創出や人材育成に注力。
 - (ウ) 富山県産業技術研究開発センター（富山県高岡市）

近年、オープンイノベーションハブ・環境負荷評価棟・ヘルスケア開発棟等を新設。公設試も産業観光の一旦を担うとともに、積極的に未来の産業人材を育成。
 - (I) 石川県工業試験場（石川県金沢市）

様々な産業支援機能が 1 か所に集中立地。公設試と外郭団体との間で人事交流・兼務を行い、開発した技術・製品の事業化、販路開拓などで協力。
- ④ 調査をした 4 機関の特徴等
 - 各機関ともに「事業化・商品化」、「出口支援」を意識して研究・開発に取り組んでいる。
 - 一貫支援の観点では、富山県、石川県は、公設試と他の産業支援機関（経営支援・販路開拓・産学連携等実施）との人事交流・事業連携などを積極的に実施。立地的な近接性に加え、そうした交流を通じて意思疎通、企業支援の円滑化が図られているものと思料。
 - 成長産業創出・人材育成の面では、京都市や石川県は、組織としての研究の位置付けを明確にした上で、将来のシーズ、企業支援にいかに関与するかなどを追求した特別研究等を実施。
 - 施設・組織について、岐阜県では、人口減少・限りある資源の有効活用の観点から、研究所や外郭団体の統合などを実施。

(4) 県的な産業支援機関の課題

若里庁舎に本部を有する長野県工業技術総合センター、長野県中小企業振興センター、長野県テクノ財団及び長野県発明協会の県的な産業支援機関は、これまで、時代の変化・企業のニーズを踏まえて、それぞれの機関で変革を行ってきた。

また、各地域においても各支所(部)において地域ニーズを踏まえた対応を行ってきた。

しかし、「2 県内経済の状況と課題」のとおり、企業を取り巻く環境は一層厳しさを増している。苛烈な競争環境に置かれる県内企業を機関ごとに支援するのでは限界がある。県内全ての支援機関の最適化には時間を要するため、まずは県的な産業支援機関において、変化に臨機応変に対応し、県内企業をサポートしていけるよう、各機関の専門性を強化しながらこれまで以上に総合的支援を行う体制を築かなければならない。

本章における県的な産業支援機関の現状・課題、利用する企業や各機関の職員の声、他府県の取組事例から以下の課題が明らかとなった。

1点目は、利用する企業目線でみた際の窓口の一体化など物理的なワンストップ化、支援機能が他の建物にあることなどによる連携・情報共有の不足である。IT技術による情報化社会においても、「face to face」によるコミュニケーションは不可欠であり、より近接した場所での、企業にとって有意義なワンストップ型支援体制の整備が必要である。

2点目は、類似・重複する事業・機能などの見直しや、各機関が同じ目線で連携支援を行うための仕組みづくりなど、支援機能の再点検と充実強化である。また産業界からは、多様な企業・業種や大学などとの橋渡し、より事業化(出口)を見通した支援の強化など支援機能の充実も求められている。各機関の持続性に留意し、機能的・組織的な連携・融合、一体的なマネジメントなどの検討を行うことが必要である。

3点目は、グローバルな視点を有する人材の確保・育成、他地域に先んじた競争性の高い機器整備等である。常に将来を見据えながらヒト・モノへの投資をしていかなければ、本県産業は他地域の後塵を拝することとなる。

いずれも一定の費用負担が予想されるが、IT技術の大胆な導入やファシリティマネジメントの徹底、しごとの減量化なども念頭におきながら、早急に対応していく必要がある。

なお、県が出資等を行っている振興Cとテクノについては、長野県出資等外郭団体改革基本方針に基づき、改革状況の検証が行われている。

【県出資等外郭団体の改革状況の検証】

直近の平成30年度における事業実施状況等の評価では、検証対象である振興Cとテクノの自己評価、県の評価はいずれも「A」となっている。しかし、いずれも経常損益が赤字になっているほか、両団体から産業支援機能向上の提案、資金面で運営上の課題が示されている。

〔振興 C〕

基本財産 (円)	1,215,167,000円	うち県の 出捐額 (円)	5,000,000円	県出捐 率(%)	0.4%	主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)
						一般正味財産 1,191,692,000円 98.1%

*次表は30年度の状況で、()内は29年度

								(単位:千円,%)	
収益等 状況	経常収益(A)		719,180		(813,559)	県 費 受 入 状 況	補助金	304,112	(345,449)
	経常費用(B)		723,167		(807,629)		事業費	155,530	(188,098)
	経常損益(A)-(B)		△ 3,987		(5,930)		運営費	148,582	(157,351)
	当期損益		△ 16,372		(8,487)		交付金	0	(0)
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	92.0	(93.2)	正味財産比率	58.4	(58.8)	負担金	18,417	(20,436)
	経常比率	97.8	(101.1)	流動比率	404.3	(605.5)	委託料	0	(0)
	人件費比率	20.8	(19.0)	固定比率	150.6	(150.4)	貸付金	0	(0)
	管理費比率	8.0	(6.8)	固定長期適合率	90.6	(90.2)	出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	△ 10.5	(△ 3.0)	借入金依存率	33.3	(33.2)	損失補償年 度末残高	0	(0)
	補助金等比率	89.0	(84.2)				人件費関係費 用(再掲)	141,316	(150,092)

経常損益は赤字に、県費による財政支援も厳しい状況

＜振興 C の課題＞

〔団体記載欄〕

1. 事業運営理念の策定と産業支援機能の質的向上による事業運営

- 当センターの業務は、多岐にわたり、年々業務が拡大している。一方、職員の高年齢化や定年退職等による人員の減少が生じる中、限られた人員体制で更なる効果的、効率的な事業実施が求められている。
- 別の場所に設置している事業引継支援部門を事業承継、再生支援業務との一体的実施のため、本所に移転させる必要がある。
- 国や県の委託事業の増加により予算規模が拡大する中、企画立案部門である県と実施部門である当センターが一体となって、効果的な業務推進のための組織や安定的な財政基盤等の確立について引き続き検討する必要がある。
- 「長野県ものづくり産業振興戦略プラン」実施のため、ワンストップ型支援体制の整備や、県工業技術総合センター、県テクノ財団、県発明協会及び当センターの4機関連携による産業支援体制の更なる高度化を進める必要がある。
- これらを踏まえ、センター職員の行動基準となる事業運営理念を策定し、当センターが果たすべき産業支援機能の質的向上を図る必要がある。

2. 財団運営

- 公益財団法人として収支相償等の認定基準の遵守が求められているが、県派遣職員の人件費の一部を当センターの自己財源で負担することによって決算上赤字となっているので、当センターの健全な財政運営を持続するため、センター負担分の補填について引き続き県と協議する必要がある。

〔県記載欄〕

1. 中小企業振興センターの役割

- 当センターは、中小企業支援法に基づく県内唯一の指定法人として、国や県の施策方針を踏まえ、多岐にわたる中小企業に資する支援事業を実施している。一方で人員体制は、職員の高年齢化等により厳しい状況にある。
- このことを踏まえつつ、平成 30 年 3 月に策定した「長野県ものづくり産業振興戦略プ

ラン」に記載の推進体制を実現するため、県工業技術総合センター、長野県テクノ財団、当センターのそれぞれが持つ支援機能の連携等について検討を進めており、引き続き連携により中小企業支援体制の充実を図る。

2. 財団運営

- 県・財団の財政状況を踏まえつつ、長期的な視点から財政負担が少ない方法で必要な人材を確保するとともに、財団職員、県派遣職員の事務分担や役割を再点検し、最適な中小企業支援体制について引き続き検討を行う。

〔テクノ〕

経常損益は連続赤字、県費による財政支援も厳しい状況

基本財産	5,420,002,700円	うち 県出 捐額	2,350,000,000円	県出 捐率 (%)	43.4%	主な出捐者・出捐額(円)・出捐率(%)	・民間、団体等 38.2% ・市町村 18.4%
* 次表は平成30年度の状況で、()内は29年度							
収益等 状況	経常収益	410,931	(442,990)	県 費 受 入 状 況	補助金	55,691	(57,162)
	経常費用	430,310	(471,786)		事業費	55,691	(57,162)
	経常損益	△ 96,751	(△ 38,288)		運営費	0	(0)
	当期損益	△ 31,771	(△ 37,212)		交付金	0	(0)
財務・ 資産 関係 指標	公益事業比率	95.2 (95.2)	正味財産比率	95.1 (95.2)	負担金	0	(0)
	経常比率	110.6 (94.1)	流動比率	134.8 (113.9)	委託料	0	(0)
	人件費比率	22.0 (21.3)	固定比率	98.4 (99.5)	貸付金	0	(0)
	管理費比率	4.8 (4.8)	固定長期適合率	98.3 (99.3)	出捐金	0	(0)
	事業支出伸び率	△ 8.8 (8.3)	借入金依存率	4.5 (4.4)	損失補償年度 未残高	0	(0)
	補助金等比率	75.8 (64.3)			人件費関係費用 (再掲)	25,553	(28,140)

<テクノの課題>

〔団体記載欄〕

- 「長野県ものづくり産業振興戦略プラン（H30～R4）」において、当財団は産業イノベーションの創出に向けた研究開発支援の中核機関と位置づけられており、国等の提案公募制度等外部資金を活用した共同研究開発等に積極的にチャレンジするなど、着実に成果をあげてきており、当財団に対する期待は益々高まりつつある。
- その一方で、長野県からの出捐金返還依頼に伴う4.5億円の基本財産の取崩や、満期を迎えた有価証券の再運用に伴う大幅な金利低下により、運用益収入はピーク時の4割以下にまで落ち込み、厳しい財政運営を余儀なくされている。このため、県からの人的支援の継続はもとより、財政的な支援も含め新たな財源の確保が喫緊の課題となっている。

〔県記載欄〕

- 当財団は、平成30年3月に策定された長野県ものづくり産業振興戦略プランにおいて、重要施策である産業イノベーションの創出に向けた研究開発支援の中核機関に位置づけられ、出資等外郭団体改革基本方針においても「事業指針に対して積極的に支援」する団体である。
- 平成30年度は、経済産業省の戦略的基盤技術高度化支援事業においては、8件の研究開発プロジェクトの資金導入や企画・運営の支援を行い、産学官連携による新産業創出において当財団の果たす役割は大きいものと思料する。

- 一方、当財団では、県からの依頼により平成 28 年度末に 4.5 億円の出捐金を返還し、また、満期を迎えた有価証券の再運用における金利が大幅に低下していることから、事業費へ充当できる財源（基金運用益収入）が縮小している。
- こうした状況下で上記プラン等の具現化を図っていくためには、当財団に対する県職員派遣や財政的支援は益々重要である。

4 産業支援体制が目指す方向性

(1) 産業支援体制が目指す姿

(産業支援体制 = 製造業、商業・サービス業を中心とした長野県経済の発展を担う産業をサポートする体制)

県内企業が、経営革新や技術革新による事業の高度化や新たな事業展開を進められるよう、人材育成、技術開発から販路開拓まで一貫したサポート体制や、県内外の適切な機関等に“つなぐ”体制を構築。

シンプル & スピーディー
||
産業の総合支援拠点化

(企業にとって) わかりやすい

(企業にとって) つかいやすい

(産業支援機関が機動的かつ柔軟に) うごきやすい

産業支援機関における「3つの“やすい”」の実現に取り組む。
取組に当たっては、あらゆる業種を対象に次の視点を持って進める。

<この取組で目指す、企業のメリット>

- 相談希望分野への直接かつ最速のつなぎ。
- 相談者の移動時間を短縮。
- 産業支援機関の高い専門性を活かした、技術開発・産学官連携の成果の確実な事業化・販路拡大への円滑なサポート。
- 業種にかかわらず全ての企業に対する、技術相談と資金相談の近接性による技術開発や新事業展開。
- 他機関の支援策を含め、企業の潜在的な課題に応えうる新たなビジネスチャンスに繋がる提案。

まずは、県的な産業支援機関の在り方の検討・体制構築を進め、その後全县に展開。

<県的な産業支援機関に関する取組の視点>

- I 支援機関の一体的配置・ワンストップの深化 (物理的融合)
- II 支援機能の再構築と連携の強化 (機能的融合)
- III 産業界・企業のニーズに応える人材の確保・育成、研究体制・設備の充実 (人的融合)

(2) 検討・取組事項

I 支援機関の一体的配置・ワンストップの深化（物理的融合）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関の機能を若里庁舎へ集約、支援機能の適正配置 ○ 長野市内に拠点を有する国関係団体の若里庁舎への移転 ○ 各地域の支援機関の一体化・集約 等
II 支援機能の再構築と連携の強化（機能的融合）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 各機関で類似・重複する機能・事業等の整理・統合 （振興 C とテクノの組織的融合（統合） 等） ○ 各機関の研究開発・指導・相談などの連携・融合 （ポータルサイトの構築、リアルタイムで支援を行う双方向ツールや、技術・アイデアの流動性を高める「オープンイノベーション機能」の導入 等） ○ 県的な産業支援機関の一体的なマネジメント強化 （産業支援を総合的に担うマネジメント人材の配置 等） ○ 本庁の企画機能と若里庁舎の事業実施機能の連携強化 （振興 C とテクノ財団への県補助金等の支出方法の最適化 等） ○ N P O 諏訪圏ものづくり推進機構等の地域の産業支援機関や、商工会議所・商工会、大学などとの連携・強化 等 ※（公財）上伊那産業振興会、（公財）南信州・飯田産業センター、（公財）さかきテクノセンターなど
III 産業界・企業のニーズに応える人材の確保・育成、研究体制・設備の充実（人的融合）
<ul style="list-style-type: none"> ○ 産業界のニーズに的確に対応する人材の確保・育成・定着 （他機関との人事交流の充実等、「工技 C ⇄ 振興 C ・テクノ」、「県庁 ⇄ 工技 C ・振興 C ・テクノ」の派遣・兼務など） ○ 産業界や企業のニーズを踏まえた、中長期的視点による各機関連携による研究開発の実施、外部研究資金の確保、機器設備の更新・導入 等

(3) 今後の進め方

本報告の方向性に基づき、県的な産業支援機関ごとの検討・取組の作業工程を策定し、毎年度の目標（マイルストーン）を定めて着実に変革を進める。

<しあわせ信州創造プラン 2.0 計画期間内における目標>

令和 2（2020）年度 産業支援機関（本部機能）を若里庁舎へ集約し、一貫したサポート体制と“つなぎ”機能を強化

令和 3（2021）年度 新たな形・仕組みにより、企業のイノベーション創出を支援以降、中長期を見据え、県全体の産業支援体制の強化を図るため、若里庁舎が長野県の産業イノベーション創出の中核拠点となるよう絶えず機能を見直し・強化を図るとともに、各地域の支援機能の一体化・集約を進める。

(4) 進捗管理

取組の進捗管理については、「産業支援体制の在り方検討会」の構成機関による新たな仕組みを構築し、産業界・企業のニーズも踏まえながら、必要に応じて検討・取組の追加・修正を行う。

別紙 1	県的な産業支援機関への意見①「企業からの意見①『工業技術動向調査』」	… 21
別紙 2	県的な産業支援機関への意見② 「工技 C 外部評価委員会の意見抜粋（平成 28～30 年度報告分）」	… 23
別紙 3	県的な産業支援機関職員の意見①（令和元年 8 月）	… 24
別紙 4	県的な産業支援機関職員の意見②工技 C の中堅・若手職員の意見	… 24
別紙 5	全国の産業支援機関の状況	… 25
別紙 6	他府県の取組状況	… 28
参考 1	産業支援体制の在り方検討会の構成機関及び検討メンバー	… 33
参考 2	令和元年度から既に行っている産業支援体制の連携策	… 35

県的な産業支援機関への意見①「企業からの意見①『工業技術動向調査』」

（例年工技Cが実施する本調査に産業支援機関の質問を追加）

【調査実施時期】令和元年6月末～9月上旬

【調査対象企業】工技Cを利用した200社

【調査方法】訪問による面談

1. 県的な産業支援機関の現状の課題

（1）一元的な窓口機能

- ワンストップサービスが受けられる窓口が必要。
- どこに連絡してよいかわからない、一元化してほしい。
- 相談をワンステップで受け入れる窓口になっていない。
- まず全体を見渡せる窓口がほしい。

意見多数

（2）県的な産業支援機関の認知

- （振興C、テクノ、発明協会など）各機関の名前・存在を知らなかった、名前は知っているが何をしているか知らない、機能・サービスが不明など。（意見多数）
- 企業のみでなく一般向けにも宣伝が足りない。
- （飯田・下伊那地域の企業の方）振興C、テクノ、発明協会の機関の存在を知らないのので、飯田・下伊那地域の企業へ紹介してほしい。
- HPに掲載するだけでなく、発信の方法を変えるべき。

（3）他の支援組織との役割整理

- 支援機関の他に、県、市、商工会など様々な機関があり、同じようなことをやっているように思える。わかりにくいし、どこかの利用が適切かわからない。
- 県、各支援センター、テクノ等の事業等の重複見直し。
- 似たような講習会が多い、体系化を。

（4）県的な産業支援機関の機能

- 支援メニューが食品以外の製品・製造業に偏っている。
- レスポンスが遅い。
- メール配信だけでは伝達力が不足。
- 展示会が毎回同じ場所でマンネリ化。
- 支援する分野・企業規模を絞り込み、思い切った投資をすることも必要。

2. 産業支援で今後期待する機能など

(1) 振興 C、テクノ、発明協会

ア 全体

- 中長期的な視野に立った取組に期待。単年度の成果には限界がある、県は短期的な結果を求めすぎ。
- テクノ財団地域センターが近くにあり役立っている。各地域の支援機関には使命があり、無理に一体化しなくても良い。現状のままがわかりやすい。
- ネット上(テレビ会議等)で会話・相談ができる機能。
- 企業、自治体、大学、OB 人材等が気軽に集まれるサロンのような機能。

イ 連携

- 他県との、あるいは業界内での橋渡し、医療機関（大学等）との連携支援。
- 製品デザイン・広告デザイン・事業デザインを含むデザイナーの連携強化。
- コスト競争力のある加工業者とのマッチング、零細企業の掘り起こし、発注先の開拓。

ウ 助言・研修

- 所有していない技術へのサポート。(技術支援や委託先紹介)
- 新しいビジネスニーズの掘り起こしに関する研修会の開催。
- 専門技術分野ごとの講習会開催や情報交換の場。
- 出口領域での的確なアドバイス。

エ 海外展開

- 世界レベルの分析力、問題解決力を持った上での相談対応。
海外との交流を進め、ワールドワイドな視点からの助言ができる機能
- 経験豊富な人材の登用による海外展開への支援。
- 展示会の事前情報（客先ニーズ）の提供、海外展示会でのサポートの充実。

(2) 工技 C

- 民間企業では購入できない高価な機器導入、技術ノウハウの支援。(意見多数)
- (自社の) 近くで試験ができる環境をお願いしたい。
- 限りあるスタッフ・予算を有効に使用する為の一つの方策として、将来性のある市場に特化するなどが有効では。
- 中小企業は IT 人材不足だが、AI・IoT、自動化の流れは待った無しの状態。スピード感が追いつかず、IT のスペシャリストがいてくれれば頼もしい。
- ソフトウェア開発に関する技術レベルアップや新入社員教育に役立つセミナーや指導があるとよい。(社内では教育体制が作れていない)
- 他県との設備の共同利用、オープン利用可能な全国の施設・設備の統合型 DB があればよい。各県で特徴のある尖った設備を入れてほしい。
- 新規設備等は工技 Cに行かないとわからず不便、PR・新着情報の配信を。

県的な産業支援機関への意見②
「工技C外部評価委員会の意見抜粋（平成28～30年度報告分）」

1. 他機関との連携に関すること

- 技術と経営の一体化が求められる時代。技術支援だけでなく、観光などの他機関とも連携し、事業化までを見通した支援。
- 工技Cに創業支援センターがあるが大学も創業支援を実施。連携して創業支援してはどうか。
- オープンイノベーションには、自社外の技術や知識を活用するための連携が重要。連携の経験が少ない中小企業のために、技術連携ソリューション（連携による技術課題解決）への支援をお願いしたい。
- 新製品開発、試作品製造だけでなく、市場ニーズの調査から事業化、商品化まで一貫したものづくり支援。
- 長野県の基盤技術は優位性がある。成長産業の出口とそれを生み出す基盤技術とのバランスのとれた支援。

2. 産業支援の方向性に関すること

- 10年先までのイノベーションや産業構造の変化を想定した研究設定、他県や他国との差別化戦略、国が目指す技術との関連性等の説明があると、あまり利用機会のない企業でも工技Cが使いやすくなる。
- 医療や介護等への新分野に参入するためには、技術だけではなく業界特性を良く学び、技術とマーケティングをうまく融合させることが重要。

3. 人材育成・研究・設備に関すること

- 外部機関（海外や国等）への派遣を積極的に行い、若手人材の育成。
- 人口が減少し国内市場が縮小、業種を問わず企業が生き残るための解決策の一つが国際化。海外からの優秀な人材から学んだり、海外に行って学ぶなどして、海外市場の感覚を得ることやスキルアップを図ることが重要。
- 現在のニーズに応えるだけでなく、次世代のシーズとなる先行研究。
- 研究経費が（400万円では）一桁少ないのではないかと、増額するべき。
- 地域企業の保有技術と置き換わる可能性がある3D製造技術のような最新技術は、地域企業にとって脅威。地域企業の保有技術を見直し、未来技術に結びつけるためにも最先端設備の導入をお願いしたい。

県的な産業支援機関職員の意見①（令和元年8月）

1. 県的な産業支援機関の現状

- 振興Cの引継ぎ支援センターや再生支援部、ジェットロなどが、別にあり連携がとりづらい。
- 若里庁舎は新たに利用できるスペースが不足。老朽化した試験機器の廃棄費用が無い。故障・利用ニーズの減少で不要となった試験機器を捨てることができず、スペースを創出できない。
- 相談スペースが不足、現在の相談スペースは機密性も無く、企業が安心して相談できない。
- 若里庁舎駐車場は慢性的に不足、講習会等の開催時は別会場を有償で借りるケースあり。
- バリアフリー化されていない建物も多く、設備の老朽化も進む。

2. 県的な産業支援機関の連携

- 同一企業へ同じ支援を行うなど、産業支援機関の間で企業支援情報の共有ができていない。
- 共同実施すれば効果向上が期待できる事業もあるが、現状、整理されていないため、基本的には自らの機関が単独で実施している事業が多い。

3. その他

- 企業にとって使いやすい補助制度になっていない。
-

県的な産業支援機関職員の意見② 工技Cの中堅・若手職員の意見（令和元年9月）

1. 県的な産業支援機関の現状

- 各機関、お互い顔が分からず交流も少ない。案件を渡して終わりにならない、押し付け合いだけの連携にならないような仕組みが必要。全ての機関が一緒に支援する場面は少ない。
- 伴走型で適切なパートナー（支援先）を当てられる人材がいれば効果的な支援が可能では。
- 一部企業から敷居が高いと言われた。企業が来やすい環境を作るべき。

2. 企業支援の方向性

- 工技Cは県内企業の新たな柱となる技術シーズを作っていく必要がある。
- 研究に取り組む必要性を理解してもらうためにも、提案力・発信力は重要。

3. 工技C、研究職の人材育成

- 簡単な技術はネットで調べられる時代。ネット以上の専門知識が研究職に求められる。
- 研究能力の高い職員ほど依頼試験が集中、職員による差が大きい。
- 企業が持たない一歩先の技術を求められる。十分な研究予算はないが、若手が企業のために行う研究時間を確保する環境も重要。オペレーターの業務にOBを充てるなど工夫できれば。
- 現在は行政技術職・研究職を一括採用。採用や異動、インターンシップといった人材確保策などを他県も参考に研究してはどうか。

全国の産業支援機関の状況

〔産業政策課調べ(HP等)〕

都道府県名	① 都道府県等中小企業支援センター		② 長野県テクノ財団相当の機関 (産学官交流・新産業創出等)		③ 主な工業系公設試験研究機関		機関を跨る統合・解散等の状況
	(公財)長野県中小企業振興センター	(公財)長野県テクノ財団	(公財)北海道科学技術総合振興センター	(公財)長野県テクノ財団	北海道立工業技術センター (地独)北海道立総合研究機構	長野県工業技術総合センター	
北海道	(公財)北海道中小企業総合支援センター	(公財)北海道科学技術総合振興センター	(参考) H13 北海道地域技術振興センター + 北海道科学産業技術振興財団				
青森県	(公財)21あおもり産業総合支援センター		H12 青森県中小企業振興公社 + 青森テクノポリス開発機構 + 21あおもり創造的企業支援財団				
岩手県	(公財)いわて産業振興センター		H12 岩手県高度技術振興協会 + 岩手県中小企業振興公社				
宮城県	(公財)みやぎ産業振興機構		H11 宮城県企業振興協会 + 宮城県高度技術振興財団 + 東北産業技術開発協会				
秋田県	(公財)あきた企業活性化センター		H12 秋田テクノポリス開発機構 + あきた産業振興機構				
山形県	(公財)山形県企業振興公社	(公財)山形県産業技術振興機構	(参考) H12 山形県テクノポリス財団 + 山形県企業振興公社				
福島県	(公財)福島県産業振興センター		H12 福島県産業振興センター + 福島県工業技術振興財団				
茨城県	(公財)茨城県中小企業振興公社	(株)ひたちなかテクノセンター					
栃木県	(公財)栃木県産業振興センター		H13.3 栃木県産業技術振興協会解散 H13.4 (財)栃木県産業振興センター発足				
群馬県	(公財)群馬県産業支援機構						
埼玉県	(公財)埼玉県産業振興公社						
千葉県	(公財)千葉県産業振興センター		H12 千葉県工業技術振興センター + 千葉県中小企業振興公社				
東京都	(公財)東京都中小企業振興公社						
神奈川県	(公財)神奈川県産業振興センター	(地独)神奈川県立産業技術総合研究所	H29 神奈川県産業技術センター(公設試) + 神奈川県科学技術アカデミー(財)				
新潟県	(公財)にいがた産業創造機構	新潟県農業総合研究所 食品研究センター 新潟県醸造試験場	H16 信濃川テクノポリス開発機構 + にいがた産業創造機構				

都道府県名	① 都道府県等中小企業支援センター		② 長野県テクノ財団相当の機関 (産学官交流・新産業創出等)		③ 主な工業系公設試験研究機関	機関を跨る統合・解散等の状況
富山県	(公財)富山県新世紀産業機構				富山県産業技術研究開発センター 富山県総合デザインセンター	H13 富山技術開発財団 + 富山県中小企業振興財団 + 富山県産業情報センター
石川県	(公財)石川県産業創出支援機構				石川県工業試験場	H11 石川県創造的企業支援財団 + 石川県中小企業情報センター + 石川県産業振興基金協会石川トライアルセンター
福井県	(公財)ふくい産業支援センター				福井県工業技術センター 福井県食品加工研究所	H13 福井県産業支援センター + 福井県産業情報センター + 福井県産業振興財団
山梨県	(公財)やまなし産業支援機構				山梨県産業技術センター	H12 山梨21世紀産業開発機構 + 山梨県中小企業振興公社 + 山梨県産業展示交流館
岐阜県	(公財)岐阜県産業経済振興センター				岐阜県産業技術総合センター 岐阜県食品科学研究所 岐阜県セラミックス研究所 岐阜県生活技術研究所	H31 岐阜県研究開発財団 + 岐阜県産業経済振興センター
静岡県	(公財)静岡県産業振興財団				静岡県工業技術研究所	H12 静岡県中小企業振興公社 + 静岡県科学技術振興財団
愛知県	(公財)あいち産業振興機構	(公財)科学技術交流財団			あいち産業科学技術総合センター	
三重県	(公財)三重県産業支援センター				三重県工業研究所	H12 三重県企業振興公社 + 三重県工業技術振興機構
滋賀県	(公財)滋賀県産業支援プラザ				滋賀県工業技術総合センター 滋賀県東北部工業技術センター	H11 滋賀県中小企業振興公社 + 滋賀県工業技術振興協会 + 滋賀県中小企業情報センター + 滋賀県小売商業支援センター
京都府	(公財)京都産業21	(公財)京都高度技術研究所			京都府中小企業技術センター 京都府繊維・機械金属振興センター	
大阪府	(公財)大阪産業局				(地独)大阪産業技術研究所 大阪府産業デザインセンター	H31 大阪産業振興機構 + 大阪府都市型産業振興センター (H13 大阪府研究開発型企業振興財団 + 大阪産業振興機構)
兵庫県	(公財)ひょうご産業活性化センター	(公財)新産業創造研究機構 (公財)兵庫県科学技術振興財団			兵庫県立工業技術センター	
奈良県	(公財)奈良県地域産業振興センター	—			奈良県産業振興総合センター	
和歌山県	(公財)わかやま産業振興財団				和歌山県工業技術センター	H16 和歌山県中小企業振興公社 + テクノ振興財団
鳥取県	(公財)鳥取県産業振興機構				(地独)鳥取県産業技術センター	H12 鳥取県工業技術振興協会 + 鳥取県中小企業情報センター + 鳥取県中小企業振興公社

都道府 県名	① 都道府県等中小企業支援センター		② 長野県テクノ財団相当の機関 (産学官交流・新産業創出等)		③ 主な工業系公設試験研究機関	機関を跨る統合・解散等の状況
島根県	(公財)しまね産業振興財団				島根県産業技術センター	H11 島根県中小企業振興公社 + しまね技術振興協会
岡山県	(公財)岡山県産業振興財団				岡山県工業技術センター	H13 岡山県中小企業研修情報センター(解散) + 岡山県新技術振興財団(解散) + 岡山県中小企業振興協会
広島県	(公財)ひろしま産業振興機構				広島県立総合技術研究所	H14 広島県産業振興公社 + 広島県国際経済交流協会 + 広島県産業技術振興機構
山口県	(公財)やまぐち産業振興財団				(地独)山口県産業技術センター	H12 山口県産業技術開発機構 + 山口県中小企業振興公社
徳島県	(公財)とくしま産業振興機構				徳島県立工業技術センター	H13 徳島県中小企業振興公社 + 徳島県地域産業技術開発研究機構
香川県	(公財)かがわ産業支援財団				香川県産業技術センター	H13 香川県企業振興公社 + 香川県科学技術振興財団
愛媛県	(公財)えひめ産業振興財団				愛媛県産業技術研究所	H13 愛媛県産業技術振興財団 + 愛媛県中小企業振興公社 + 愛媛県産業情報センター
高知県	(公財)高知県産業振興センター				高知県工業技術センター 高知県紙産業技術センター	H11 高知県産業振興センター + 高知県中小企業公社
福岡県	(公財)福岡県中小企業振興センター	(公財)福岡県産業・ 科学技術振興財団			福岡県工業技術センター	
佐賀県	(公財)佐賀県地域産業支援センター	—			佐賀県工業技術センター 佐賀県窯業技術センター	
長崎県	(公財)長崎県産業振興財団				長崎県工業技術センター 長崎県窯業技術センター	H13 長崎県中小企業振興公社 + 長崎県産業技術振興財団
熊本県	(公財)くまもと産業支援財団				熊本県産業技術センター	H13 熊本テクノポリス財団 + 熊本テクノポリス技術開発基金 + 熊本県中小企業振興公社
大分県	(公財)大分県産業創造機構				大分県産業科学技術センター	H11 大分県中小企業振興公社 + 大分県技術振興財団
宮崎県	(公財)宮崎県産業振興機構				宮崎県工業技術センター 宮崎県食品開発センター	H12 宮崎県産業技術情報センター + 宮崎県中小企業振興公社
鹿児島県	(公財)かごしま産業支援センター				鹿児島県工業技術センター	H12 鹿児島県新産業育成財団 + 鹿児島県中小企業振興公社
沖縄県	(公財)沖縄県産業振興公社	(公財)沖縄科学技術振興センター			沖縄県工業技術センター 沖縄県工芸振興センター	

※1 ①は、産業技術連携推進会議加盟 公設研究機関(同会議HP)から、主な工業系機関を記載。

②は、中小企業庁HP掲載機関を記載。

③は、都道府県域を対象に産学官交流・新産業創出等を行っていると考えられる団体を記載。

機関を跨る統合・解散等

33

※2 ③列の「—」について、相当の機関は確認できないが「産学官交流、新産業創出等」の機能は②中小企業支援センター欄の機関が実施しているところが多い。

他府県の取組状況

調査目的 産業支援機関（主に公設試）の他機関との連携、人材育成、施設整備等の状況

調査時期 令和元年12月

調査先

1. 岐阜県産業技術総合センター（岐阜県関市）
令和元年6月、3研究所を統合して1か所に集約。大学・民間との共同研究や、それらを通じた事業化に注力。その他、令和元年4月、産業支援の2つの外郭団体を統合。
2. （独法）京都市産業技術研究所（京都府京都市）
研究成果の事業化、伝統産業を活かした新産業の創出や人材育成に注力。
3. 富山県産業技術研究開発センター（富山県高岡市）
近年、オープンイノベーションハブ・環境負荷評価棟・ヘルスケア開発棟等を相次いで新設。産業観光の一端を担うとともに、積極的に未来の産業人材を育成。
4. 石川県工業試験場（石川県金沢市）
様々な産業支援機能が1か所に集中立地。公設試と外郭団体との間で人事交流・兼務を行い、開発した技術・製品の事業化、販路開拓などで協力。

※ しあわせ信州創造プラン2.0のチャレンジプロジェクトの一環として他府県の事例調査を実施

1. 岐阜県産業技術総合センター（岐阜県関市）

(1) 経緯

- 昭和40年代に建てられた公設試施設が老朽化。分散している公設試をそのままの耐震化するか、集約して建て直すかを平成26年度頃から副知事レベルで検討。（検討経費約300万円、平成26年度「岐阜県成長戦略・雇用戦略2017」に公設試検討を位置付け）
- 令和元年6月、3つの工業系研究所を統合、1か所（関市）に集約。



工業系試験場を集約し4階建ての建物を新築（拠点交付金等利用）

(2) 産業支援機関の連携

- 大学・企業との連携は多いが、他の県営支援機関とは場所が離れており連携は少ない。
- 連携の仕掛けとして、公設試で「ぎふ技術革新センター」を運営。会員は、民間企業や岐阜大学など約100者、会費収入を原資に様々な産学官連携事業を実施。
 - ・ 公設試と共同研究を行う場合、年300万円上限、10/10で2年間補助。
 - ・ ミニワーキンググループ事業は上限30万円。平成30年度は延べ59グループを支援。

(3) 公設試における人材育成

- 研究員として募集・採用、勤務先は原則研究所。平成30年度は4分野12名募集したが3名採用、平成29年度は2分野3名募集で採用無し。人材が民間に流れ確保が厳しい。
- 公設試研究員と県庁との人事交流は毎年10名程度。
- 研究員育成予算は年間250万円程度。所内公募により、大学派遣、機器・AI・IoTを学ぶ講習会、海外発表などへの参加費に充てている。

(4) 機器整備

- 機器整備に関する予算は次の3種類。
 - ① 県で進めるプロジェクト研究に係るもの5,000万円（枠予算、シーリング対象外）
 - ② 成長分野経費4,500万円（地方創生推進交付金活用）
 - ③ 通常の研究開発機器更新等費1,200万円

- 不要機器廃棄のルールあり。①庁内での再利用調査→②外部へ活用調査→③予算化して廃棄の順。高額なものは都度協議。
- 開放(貸与)機器は仕様・使用例などをわかりやすく展示説明。



開放(貸与)機器の丁寧な説明

(5) 施設整備

- 1階入口付近に展示ルーム、開放的な打合せテーブル、防音打合せ室などを設置。
- 4階に企業・大学との共同開発用「オープンイノベーションルーム」大小6部屋完備。県外企業が来県した際の研究開発の拠点、大学との共同開発用の部屋として活用予定。
- 多目的ホール2部屋を2階に設置、1部屋に結合して活用も可能。研究発表・セミナーなどに活用。直接入れるよう外階段を設置。
- 職員室に全部門の職員が在室、これによりワンストップ対応を実現。



入口には開発技術・製品の展示と打合せスペース



全部門の研究員が一同に集まる職員室



外部から直接入室できる多目的ホール



両側に通常の打合せ室、奥には防音打合せ室2部屋

(6) その他

- 業務支援データベースを活用、各部の相談実績などを一元管理。
- 民間のセキュリティー会社と契約し、研究エリアごと入室管理を徹底。
- 薬品管理システムを導入、薬品は一か所に集約管理。極力研究室には置かず使用する都度使用量をシステムへ入力し管理。
- 時間外勤務は研究員のPCログで管理。超勤が多い場合、業務遂行の見直し指示を徹底。

【参考】(公財) 岐阜県産業経済振興センター(岐阜県関市) ※岐阜県庁でヒアリング

- 平成31年4月(公財)岐阜県研究開発財団を(公財)岐阜県産業経済振興センターに吸収合併。合併協定(平成30年10月)から合併まで半年をかけた。
- 合併の背景としては、人口減少の中、ヒト・モノ・カネなど資源の有効活用の観点での対応、(公財)岐阜県研究開発財団の自己資金の減少等。

2. (独法) 京都市産業技術研究所(京都府京都市)

(1) 産業支援の特徴

- 京都市からの方針「(研究所の取組は) 税収・企業の売上げを上げるものでなければならぬ」を受け、趣旨を踏まえた目標を掲げて計画を実行中。
- 研究所名称に「産業」とあるように、基礎研究もやるが、より事業化・商品化に近い研究・開発を、民間企業を巻き込みながら実施。
- 京都市には、当該研究所の他に、先端系の技術開発を行う(公財)京都高度技術研究所があるが、両研究所の理事長が同じであるため産業支援の方向がずれることはない。
- 知恵チームを設置、同チームに各研究部門のチームリーダーを兼務させ、企業ニーズの把握・共有、技術・製品開発に活かすとともに、企業間、産学官の連携にも繋いでいる。

(2) 産業支援機関の連携

- オープンイノベーションは必須。元々は全く趣の異なる染織会と工業会が統合してできた「ものづくり協力会（約 800 社参加）」を設置、現在 8 つの研究会体制で運営。
- 研究所は多様な機関を繋ぐ「橋渡し拠点」の役割を担う。京都は「大学のまち」であり「ベンチャー創出のまち」、両者の間に研究所が入って繋いでいる。
 - ・ 研究員は、企業が求める技術的内容を整理し、大学の各教授に結び付ける。
 - ・ 京都経済センター内の産学連携機構に属する 38 大学のネットワークを活用して連携。

(3) 公設試における人材育成

- 研究所で採用する研究員の人数・職は全て研究所で決定している。
- 「成果を円滑に実用化」することを目標に、研究開発体系を構築。
 - ・ 研究員には、シーズを獲得するための初期研究予算を配分（一般研究費 1 人 10 万円）。
 - ・ 他に、未来の技術を生み出す研究、課題対応や応用技術の研究について予算措置あり。（市からの運営交付金は令和元年度 850 万円、他に財団自体の資金もあり）。
- 科学研究費（文部科学省）も活用。申請機関の条件である論文数をクリアするため、研究員による論文発表も積極的に支援。論文投稿には 1 件 2 万円を支給。論文は全て理事長が確認。

(4) 機器整備

- 機器の整備・更新費として市から毎年 6,100 万円。（他に財団自体の資金もあり。）



事業化・最終品にこだわった研究・開発成果の展示

〔参考〕京都経済センター（京都府京都市）※視察のみ

- 平成 31 年 3 月、「京都経済百年の計」として、「交流と融合」の場“京都経済センター”を建設（旧：京都産業会館）
- 京都府・市、産業界のオール京都で中小企業支援機能を集積。
- 主な入居団体は、京都府、京都市、経営者協会、商工会議所、商工会連合会、中小企業団体中央会、中小企業家同友会、中小企業振興センター、商店街振興組合連合会、ジェトロなど



京都商工会議所の
ビジネスサポートデスク



空きスペースには簡単に打合せ
できる机・椅子を配置



オープンイノベーションカフェ、
市内大学のリカレント講座、起業
者の相談などが行われている。

3. 富山県産業技術研究開発センター（富山県高岡市）

(1) 産業支援の特徴

- センターは3つの異なる研究所で構成。業務割合は、技術相談3割、技術開発5割、技術情報提供2割。手数料収入が1.2~1.5億円、職員一人当たりの手数料収入では全国で3位以内。

(2) 産業支援機関の連携

- 経営支援や販路開拓などの支援を行う富山県新世紀産業機構（TONIO）が、センターの研究所の一つである機械電子研究所（富山市）に隣接設置。公設試OB5名が在籍し、TONIOのイノベーション推進センターで産学官連携を担当。（TONIOには県からの現職の職員派遣もあり）。
- 高岡市のセンターには、TONIOが管理するレンタル研究スペースを14室設置。県のものづくり産業の振興に寄与、センターとの共同研究などを条件に企業・大学等が入居。（創業に限定せず。）

(3) 公設試における人材育成

- 職員数は59名（技術職53名・事務職6名）。令和元年度は1名増、令和2年度は2名増員予定だが人材確保には苦慮している。
- 経常研究費の予算は800万円、30テーマを実施。（知事意向によりシーリング対象外）
- 令和元年度から新たにイノベーション共創プラットフォーム研究を実施。（420万円7課題）

(4) 機器・施設整備

- 地方創生拠点整備交付金を活用し、平成29年度頃から機器を整備。令和元年7月から運用開始。
 - ・ オープンイノベーション・ハブ（ものづくりライブラリー）と環境負荷評価棟を新設（6.9億円）
 - ・ 生活工学研究所に、ヘルスケア製品開発棟を新設（7.8億円）
 - ・ 機械電子研究所に、先端デバイスマルチ信頼性試験室を新設（1.1億円）
- ものづくりライブラリー設置は、知事の「産業観光に力を入れていく」という意向による。その他、導入設備には見学者向けの様々な工夫が。見学者の導線を考慮した場内の整理整頓も。
 - ※ 設置前のセンター見学者は年間150名程度だったが800名程度に増加。中高生の早い段階からのものづくりに対する意識付けの場ともなっている。

(5) その他

- 公設試におけるIoTの取組の一環として、試験機器集中管理システムを導入。企業の方が、場内の試験機器の稼働状況を、公設試に来なくても会社で確認できる体制を整えた。
- 伝統産業の組合とのコラボにより、先端技術と伝統産業を組み合わせた新しい製品を開発。職員の橋渡し機能によりいくつかの取組が実用化。



デジタルものづくりラボ。入口には、設備をわかりやすく説明するディスプレイや伝統工芸協同組合との連携で作成した製品を展示（他の設備も同様に展示）。



公設試内は誰が見学してもよいように通路は広く、整理整頓されている。



ものづくりライブラリーには、富山県のものづくりを紹介するプロジェクトマッピング、受注企業情報DB・技術開発情報を検索できるシステムなどがある。

4. 石川県工業試験場（石川県金沢市）

(1) 産業支援の特徴

- 石川県庁裏手の広大な敷地に、石川県産業振興ゾーンを整備。試験場や JETRO、発明協会、ISICO、中央会など各種団体を集約。
- 石川県では石川県産業成長戦略（直近平成 26 年に改訂）に基づき、「新製品開発による新規需要の創出」と「次世代産業の創造」に関して試験場で事業展開。
- 出口支援は、経営支援・販路開拓などを行う石川県産業創出支援機構（ISICO）を紹介。

(2) 産業支援機関の連携

- ISICO では、産学官連携、経営支援、販路開拓などの支援を実施。プロジェクト経費や国庫の採択を担当するプロジェクト推進部もある。試験場から 3 名が ISICO に出向しているほか、公設試の各部 1 名が兼任者となり、県外商談会の準備から当日対応までを担当。
 - ※ ISICO の職員は約 120 名、事務職が多く半分程度がプロパー。金融機関からの派遣者もいる。ISICO の財源は、県補助と所有建屋の貸館事業による収入など。
- ISICO で行う特許出願支援でも試験場職員が技術の目利きとしてアドバイスを連携実施。
- 大学との連携では、北陸先端科学技術大学院大学が毎年実施している Matching HUB Kanazawa（北陸地域を中心に、産学官金が集まるマッチングイベント）への後援や出展を実施。

(3) 公設試における人材育成

- 研究職は試験場独自で採用。令和元年度は 1 回目募集で応募ゼロ、厳しい状況。
- 人材育成では、産総研への 1 か月以上の派遣、人事課の海外研修事業を活用しての海外大学（1 週間から 1 か月まで）などを実施。県庁産業政策課に 2～3 年交代で、公設試から 1 名人事交流。
- 研究予算は、経常研究と特別研究で 2,300 万円程度を確保。
 - ・ 経常研究は約 40 万円/1 テーマで令和元年度 17 テーマ。シーズ育成や研究員育成を目的としており成果は問わない。
 - ・ 特別研究 150 万円/1 テーマで令和元年度 11 テーマ。企業の何に役立つか、出口が問われる。

(4) 機器整備

- 平成 25 年 3 Dモノづくりラボ設置、国オープンイノベーション資金で金属 3Dプリンター導入。
- 試験機器の廃棄は、入札により売却処理を 2～3 台したほかは、購入時に合わせて廃棄。
- いしかわ AI・IoT 技術支援工房については、AI・IoT で何をやればよいか分からない企業が多かった。気付きの場を提供するために設置。

(5) その他

- 石川県から ISICO には 10 名派遣、専務や主要課長のポストについており、常務は県職員 OB。



3Dものづくりラボ。入口には、説明用ディスプレイや試作品を展示。



AI体験ができる「AI・IoT技術支援工房」、試験場入口にある。



公設試入口に展示されている昭和2年製造の「八丁撚糸機」



九谷焼の陶箱、手術用器具などの展示。

産業支援体制の在り方検討会規約

(名称)

第1条 この検討会は、産業支援体制の在り方検討会（以下「検討会」という。）と称する。

(目的)

第2条 検討会は、長野県ものづくり産業振興戦略プランの実効性を高めるとともに、時代の変化に迅速に対応できる産業支援体制を検討・構築することを目的とする。

(事業)

第3条 検討会は、前条の目的を達成するために、次の事業を行う。

- (1) 長野県の産業支援の統括的な推進体制に関する検討及び協議
- (2) 若里庁舎入所機関の機能・連携強化に関する検討及び協議
- (3) その他、検討会の目的を達成するために必要な事項の検討及び協議

(組織)

第4条 検討会は、別表に掲げる構成機関及び検討メンバーで構成する。

2 検討会には会長及び副会長を置き、会長は長野県副知事（産業経済振興担任）、副会長は長野県産業労働部長が務める。

(運営)

第5条 検討会は、会長が招集する。

2 検討会の議事は、構成機関の総意をもって決する。

3 検討メンバーは、やむを得ない理由により検討会に出席できないときは、代理人を出席させることができる。

4 会長は、必要があると認める場合に、構成機関以外の者を検討会に出席させ、意見を求めることができる。

(事務局)

第6条 検討会の庶務は、長野県産業労働部産業政策課企画担当において処理する。

(補則)

第7条 この規約に定めるもののほか、検討会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附則

この規約は、令和元年6月11日から施行する。

(別表)

(令和元年7月8日現在)

構成機関名	検討メンバー	
公益財団法人長野県中小企業振興センター	専務理事、常務理事、常務理事（マーケティング担当）	
公益財団法人長野県テクノ財団	専務理事	
一般社団法人長野県発明協会	専務理事	
長野県	副知事（産業経済振興担任）	
	工業技術総合センター	所長、次長、技術連携部門長
	産業労働部	産業労働部長、産業政策課長、産業立地・経営支援課長、創業・サービス産業振興室長、ものづくり振興課長、人材育成課長
	営業局	次長

令和元年度から既に実施している産業支援体制の連携策

1. 産業支援機関の連携体制の強化

- ・ 工技 C、振興 C、テクノ、発明協会が持つ人材、知見、ノウハウなどを最大限生かすため、合同研修会や職員交流を促進。
- ・ 産業労働部と県的な産業支援機関との人材の相互交流。
- ・ 企業情報等の共有、若里庁舎全体を共同産業支援の拠点と位置付けた P R。
(パンフ、H P 等作成)

2. ワンストップ型支援体制の整備

- ・ 産業支援機関によるワンストップ型支援体制構築に着手。
- ・ 一貫支援に向けた産業支援機関職員の意識付けや一体感の醸成、具体的スキームの構築。
- ・ 若里庁舎 1 階に「連携相談室」を設置、来庁者の利便性を向上させるなどワンストップ一貫支援の具体化に着手。

3. 県的な産業支援機関連携によるプッシュ型プロジェクト事業

- ・ 研究開発や販路拡大など意欲ある中小企業を選定、経営診断により強みを生かした経営戦略を立て、商品開発、販路開拓までを県的な産業支援機関で一貫支援、売上 30 億円から 50 億円超の中堅企業育成を実施。